

平成27年第6回白鷹町議会定例会 第10日

追加変更議事日程

平成27年9月17日（木）午後3時開議

- 日程第 1 議第74号 平成26年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 2 議第75号 平成26年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 3 議第76号 平成26年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 4 議第77号 平成26年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 5 議第78号 平成26年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 6 議第79号 平成26年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 7 議第80号 平成26年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 8 議第81号 平成26年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 9 議第82号 平成26年度白鷹町立病院事業会計決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第10 議第83号 平成26年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について
(決算特別委員長報告)

日程第 1 1 請第 5 号 「平和安全法制法案」の撤回・廃案を求める意見書提出についての請願

(総務厚生常任委員長報告)

日程第 1 2 請第 4 号 T P P 交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書提出方請願

(産建文教常任委員長報告)

日程第 1 3 請第 6 号 T P P 交渉に関する請願

(産建文教常任委員長報告)

日程第 1 4 議第 9 4 号 白鷹町文化交流センターの指定管理者の指定について

日程第 1 5 発議第 7 号 白鷹町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 1 6 発議第 8 号 白鷹町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 1 7 発議第 9 号 「平和安全法制法案」の撤回・廃案を求める意見書の提出について

日程第 1 8 発議第 10 号 T P P 交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書の提出について

日程第 1 9 議員派遣の件

日程第 2 0 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会)

○出席議員 (13名)

1 番	遠藤 幸一	議員	2 番	笹原 俊一	議員
3 番	佐々木 誠司	議員	4 番	小口 尚司	議員
5 番	小形 輝雄	議員	6 番	樋口 与一朗	議員
7 番	田中 孝	議員	8 番	山田 仁	議員
9 番	奥山 勝吉	議員	10 番	石川 重二	議員
12 番	菅原 隆男	議員	13 番	関 千鶴子	議員
14 番	今野 正明	議員			

○欠席議員 (1名)

11 番 佐藤 京一 議員

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 誠七
副町長	横澤 浩
教育長	岡田 勉
総務課長	松野 芳郎

税務出納課長	田	宮		修
企画政策課長	湯	澤	政	利
企画主幹	永	野		徹
町民課長	菅	原		護
健康福祉課長	齋	藤	春	美
産業振興課長	齋	藤	重	雄
農林主幹併 農業委員会事務局長	菅	間	直	浩
建設水道課長	今	野	秀	一
病院事務局長	中	村	裕	之
教育次長	菅	原	良	教
総務課長補佐	長	岡		聡
財政係長	小	林		裕
教育委員長	丸	川	惠	子
監査委員	小	形	安	弘
農業委員会会長	樋	口	太	一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋	口		浩
係長	平	井	正	秋
書記	佐	藤	圭	子

○開議の宣告

○議長（遠藤幸一） ご参集まことにご苦労さまです。

これより平成27年第6回白鷹町議会定例会10日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は13名であります。佐藤京一議員より欠席の通告があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（遠藤幸一） 本日の議事日程は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

○議第74号から議第83号までの報告、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第1、議第74号 平成26年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員長報告）から日程第10、議第83号 平成26年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について（決算特別委員長報告）までの決算認定10件を会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

平成26年度各会計決算10件は、決算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。決算特別委員長、小形輝雄君。

〔決算特別委員長 小形輝雄 登壇〕

○決算特別委員長（小形輝雄） 決算特別委員会各会計決算審査の報告をいたします。

議案番号、件名、審査結果の順に報告を申し上げます。

議第74号 平成26年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第75号 平成26年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第76号 平成26年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第77号 平成26年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第78号 平成26年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第79号 平成26年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第80号 平成26年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第81号 平成26年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第82号 平成26年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第83号 平成26年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

以上、報告します。

○議長（遠藤幸一） 決算特別委員長の報告が終わりました。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

議第74号 平成26年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

まず、委員長報告に対し反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 次に、委員長報告に対し賛成の方の発言を許します。7番、田中孝君。

〔7番 田中 孝 登壇〕

○7番（田中 孝） 平成26年度一般会計の決算認定に当たり、賛成の立場で討論を行います。

平成26年度は、白鷹町が誕生して60周年を迎える年であり、先人が培ってきた伝統文化と自然環境を誇りに、次のステージにつなげていく一歩として、さまざまな事業に取り組んでいく予算編成であるとうたわれております。

26年度も豪雨災害に見舞われ、復旧の対応に大変な努力をしていただいたことに深く敬意を表するとともに、まずもって感謝を申し上げるところであります。

また、釜ノ越サクラを初め古典桜6本が県の天然記念物に指定され、古典桜の里として全国に発信し、これからの白鷹町の観光資源として守るとともに、「日本の紅（あか）をつくる町」として、その施策の推進と町における観光資源の活用にさらなる努力をするべきであります。

本町の財政状況においては、行財政改革の推進により人件費や公債費が減少傾向にあることは一定の評価をいたすものであります。しかしながら、生産年齢人口の減少や土地評価額の下落などで、自主財源の比率は依然低い状況であり、脆弱な財政であることを示しております。自主財源の確保に努力すべきであり、歳入について見ますと、自主財源の町税については0.1%の増加となっておりますが、個人町民税は所得金額の減少があり、1.2%の減少、法人町民税は法人税割が13.5%増加しております。法人税割が

伸びたのは、企業の業績改善が大きな要因と分析できます。法人町民税の確保は、地元企業の支援対策が大事と考えられます。

収納率の向上においては、現年度分の収納率が前年度より0.5ポイント増加し、98.9%となったことにおいては、特別徴収の推進や戸別訪問、夜間催告などの未納対策に努められたことを高く評価します。

主要財源である地方交付税や地方譲与税等の依存財源においては、財源の増額により大きく影響を受け、不安定な財政構造であると認識し、地方債の残額等は交付税措置があるものの、実質的に負担が17億円程度となる見込みであるようですが、これからの財政運営とともに適切な財政執行を求め、町民への負担をより少なくする努力をするべきであります。

歳出については、26年度は第5次総合計画に基づき、子育て、教育、雇用産業、地域の3分野を重点として積極的に施策を展開してまいりましたとあります。当町の高齢化率も年々上昇し32.04%となる中、第7次高齢者福祉計画や第6期介護保険計画を策定し、高齢者への各種サービス提供と老人保護措置事業や障がい者福祉サービスの実施に取り組んでいることは高く評価するものであります。

今後も高齢者や障がい者の福祉向上に努めるとともに、健康寿命を延ばすための施策に力を入れ、日本一の長寿のまちを目指すべきであります。

また、子育てにおいては、子供・子育て3法本格実施に向け、子供・子育て世帯臨時特例給付金給付事業や多子世帯子育て応援事業等による支援の推進や放課後児童クラブの施設整備の推進は、働く親たちへの子育て支援に対し高く評価をいたすところであります。そういった中で、利用者の拡大に努めるべきであります。

農業部門においては、農業の戦略的園芸産地拡大支援事業や経営体育成事業における支援を受けられる農家が少なかったことについては、当初の事業計画における準備不足がこのような結果になったと思われまます。今後、事前に調査し、対応すべきであります。

地域産業活性化においては、企業誘致活動の推進を行っているものの、なかなか成果が出ない状況でもあり、地元企業への支援策として企業立地促進事業が行われております。利用された企業は2社で、新規雇用者もおられるとのことで、今後も事業の推進を期待します。

復旧のあり方などに問題があったのかを検証しつつ、災害復旧の推進に努力された関係各位に敬意を表するとともに、これからも速やかな未復旧箇所の対応をお願いするものであります。

決算書において、不用額を見ますと、平成25年度は約4億4,970万円となっております。平成26年度は4億6,000万円となっております。不用額を原因別に分析した予算計画を適正にすべきで、町民ニーズのための予算執行を求めるものであります。

実質収支額が約6億1,000万円になっているようです。歳入の増加と不用額の増加傾向を見る限り、限られた財源を有効に活用するとともに、町民の安心・安全のための執行努力を求めます。

義務的経費においては、人件費、扶助費、公債費等の経費は弾力性に乏しく、歳出決算額に占める割合が高くなるほど財政の硬直化が進むわけであり、これらの課題解決に努力すべきであります。

財政全般については、努力と改善が見られるところは高く評価するものであります。

財政の運営においては、積立金・基金は財政運営上大事なものであり、特に財政調整基金においては、災害復旧などの緊急対策に欠かせないものであります。

26年度は約1億7,000万円を取り崩しながらも、約5,300万円の積み増しにより約8億9,000万円の残高になったことは、将来の財政状況に向けた対応であり評価するものであります。

また、健全化比率等における実質公債費比率が25年度より1.7ポイント改善し、将来負担比率も26年度60%と改善することを高く評価するものであります。

財政の指数0.261と自主財源比率が低い我が町では、地方交付税に依存している中、税・財政制度の動向を注視しながらの財政運営の努力に評価し、賛成討論といたします。

○議長（遠藤幸一） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

議第74号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議第75号 平成26年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第75号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議第76号 平成26年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第76号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議第77号 平成26年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第77号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議第78号 平成26年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第78号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議第79号 平成26年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第79号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議第80号 平成26年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第80号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議第81号 平成26年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第81号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議第82号 平成26年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第82号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議第83号 平成26年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について、討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第83号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

○請第5号の報告、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第11、請第5号 「平和安全法制法案」の撤回・廃案を求める意見書提出についての請願（総務厚生常任委員長報告）を議題といたします。

本件につきましては、総務厚生常任委員会に審査の付託をした案件でありますので、総務厚生常任委員長より審査結果の報告を求めます。総務厚生常任委員長、奥山勝吉君。

〔総務厚生常任委員長 奥山勝吉 登壇〕

○総務厚生常任委員長（奥山勝吉） 請願審査報告を行います。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第93条第1項の規定により報告します。

記

受理番号、付託年月日、件名、審査結果の順に報告します。

請第5号、平成27年9月9日、「平和安全法制法案」の撤回・廃案を求める意見書提出についての請願、採択すべきもの。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 報告が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、委員長報告に対し反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 次に、委員長報告に対し賛成の方の発言を許します。3番、佐々木誠司君。

〔3番 佐々木誠司 登壇〕

○3番（佐々木誠司） 「平和安全法制法案」の撤回・廃案を求める意見書提出についての請願に対して、賛成の立場から討論を行います。

国会議事堂の周辺には連日多くの国民が集まり、平和安全法制法案に対して法案の撤回・廃案を求める抗議行動が激しく行われております。

我が町の周辺でも、山形市内を初め米沢市内や長井市内などにおいて、数百名から1,000名を超える市民による反対の集会が開かれ、白鷹町からも多数の町民が参加されておるようです。

このたびの平和安全法制法案は、国民の約7割が法案を支持しないとする中で、国民の多様な意見にほとんど耳を傾けず、また十分な説明も行われないうまま、さきの衆議院

本会議において強行に採決され、可決されるに至りました。さらに、参議院においても同じように間もなく採決されようとしております。

この法案は、憲法の恒久平和主義に反するおそれのある重大な問題であるにもかかわらず、主権者である私たち国民に対して十分な説明がなされないまま、法案が国会に提出されました。しかし、米国との間では日米防衛協力のための指針の見直しが先行して合意され、政府の方針について主権者への説明が不十分なまま対外的に決定される形となりました。これは、日本の民主主義の原理を礎から覆し、国民の意識を全く無視したものであると考えます。

自衛隊の海外活動に関する法制を改変するこのたびの法案は、自衛隊を海外のあらゆる地域に、しかも現に戦闘行為を行っている現場以外であれば、戦闘地域を含めどこにでも派遣し、弾薬、燃料等の軍事物資を米国及び他国軍隊に補給することを可能とするものであります。これは、外国で戦争をしている他国軍隊の武力行使に対する積極的な協力であり、他国軍隊の武力行使と一体となり、その戦争に参加することに等しいもので、このような行為は、国権の発動たる戦争と武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄し、戦力を保持しないとする憲法第9条に違反するものであると考えます。

さらに、このような他国軍隊への積極的協力は、相手側からの武力攻撃を誘発し、日本が外国での武力戦争に巻き込まれる危険を伴い、現場の自衛官は武器を使用して他国の人々を殺傷する立場に追い込まれ、みずからも殺傷される危険に直面いたします。

また、日本国土に対する武力攻撃やテロリスト等による不意の無差別攻撃に対する危険性もさらに高まり、国民つまり私たち白鷹町民もその危険性に対して不安な日々を強いられることにつながると懸念されます。もし事態が悪化すれば、町にも甚大な被害が及び、公益が損なわれる可能性があることは否定できないところでございます。

さきの大戦で、日本はアジアや太平洋地域への侵略行為によって多くの方々に深刻な被害を与えました。また、各国の兵士を初め多数の国民が死傷し、白鷹地域からも多くの若者が出兵し、その犠牲となりました。

日本国憲法の前文及び第9条が定める恒久平和主義は、このような悲惨な経験をした日本国民の心からの願いであり、日本は二度と戦争を行わないとする世界に向けた不戦の誓いでもあります。

白鷹町におきましても、先日の8月15日には平和記念事業といたしまして庁舎前の平和都市宣言碑の前に町内関係者、町当局、町議会の各位が集い、花や千羽鶴などをささげ、先人方に対して平和への誓いを新たにしたばかりでございます。そして、この誓いを後輩たちにしっかりと伝えていくことが、恒久平和主義における私たちの重大な責任であると考えます。

このたびの平和安全法案に関する法律の制定・改廃は、国会の専決事項であり、地方自治体の議会がその採決に加わることができないことは当然なこととございます。しかし、地方自治法第99条に基づき意見書を国会に提出することは、私たち地方議会に与えられた当然の権利でもあります。

以上の理由から、「平和安全法制法案」の撤回・廃案を求める意見書提出についての請願は、採択すべきものと申し上げます。

以上です。

○議長（遠藤幸一） ほかに討論はございませんか。10番、石川重二君。

〔10番 石川重二 登壇〕

○10番（石川重二） 私から、ただいまの佐々木議員のご意見に1つ補充して意見を申し上げます。

日本の自衛隊の幕僚長が、昨年アメリカにまいりまして、日本でこのような法案審議が準備されていないうちに、米軍の後方支援とその法令整備を来年夏までに決定すると、米軍の高官と約束して帰ってきたという問題が明らかになりました。戦前の軍部の動きと全く同じ状態に近づいている。それなのに今まで隠してきまして、国会で追及されるや、その会議の会議録はあると言いながら原本の提出を拒み、中谷防衛相もそれらの根拠の説明、公表をいたしませんでした。まことにあって、法治国家で、しかも立憲主義の当国におきましては、まことに許しがたいことであり、その観点からも、この意見書を政府に出していくべきだと思っております。

以上です。

○議長（遠藤幸一） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

請第5号について、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） お座りください。反対の諸君の起立を求めます。

〔反対者起立〕

○議長（遠藤幸一） 可否同数であります。よって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本件に対して裁決いたします。

請第5号 「平和安全法制法案」の撤回・廃案を求める意見書提出についての請願については、議長は、採択と裁決いたします。

よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

○請第4号及び請第6号の報告、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第12、請第4号 TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書提出方請願（産建文教常任委員長報告）及び日程第13、請第6号 TPP交渉に関する請願（産建文教常任委員長報告）は、会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

本件につきましては、産建文教常任委員会に審査の付託をした案件でありますので、産建文教常任委員長より審査結果の報告を求めます。産建文教常任委員長、樋口与一朗君。

〔産建文教常任委員長 樋口与一朗 登壇〕

○産建文教常任委員長（樋口与一朗） 請願審査報告を行います。

請願審査報告書

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第93条第1項の規定により報告いたします。

記

受理番号、付託年月日、件名、審査結果の順にご報告させていただきます。

請第4号、平成27年9月9日、TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書提出方請願、採択すべきもの。

請第6号、平成27年9月9日、TPP交渉に関する請願、採択すべきもの。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 報告が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、請第4号 TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書提出方請願について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

請第4号について、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

次に、請第6号 TPP交渉に関する請願について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

請第6号について、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

○議第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第14、議第94号 白鷹町文化交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 白鷹町文化交流センターの指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、白鷹町文化交流センターの管理を指定管理者に行わせるため、提案するものであります。

なお、詳細につきましては、教育次長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、菅原良教君。

○教育次長（菅原良教） それでは、ご説明を申し上げます。

議第94号 白鷹町文化交流センターの指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定について、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 管理を行わせる施設の名称及び所在地

施設の名称 白鷹町文化交流センター

施設の所在地 白鷹町大字鮎貝7331番地

2. 指定管理者の名称 あゆ一む運営管理共同企業体

3. 管理を行わせる期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

なお、指定管理者になりますあゆ一む運営管理共同企業体につきましては、皆様ご承知のとおりでございますけれども、平成23年4月から今年度までの5年間、文化交流センターの指定管理者として管理運営を行っていただいている共同企業体でございます。

今回の指定管理者の選定に当たりましては、公募により選定をしたというものでありますけれども、応募があったのは同社1社のみということでございました。

これを踏まえまして、選定委員会で審査をした結果でございますけれども、これまで

の実績も良好でありまして、今後の運営についても意欲的であるということから、指定管理者として選定をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第94号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○発議第7号及び発議第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第15、発議第7号 白鷹町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について及び日程第16、発議第8号 白鷹町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定については、会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員会委員長、関 千鶴子さん。

〔議会運営委員会委員長 関 千鶴子 登壇〕

○議会運営委員会委員長（関 千鶴子） 発議第7号 白鷹町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。

上記議案を次のとおり白鷹町議会会議規則第13条第3項の規定により提出する。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会。

提案理由、議会における欠席の届け出の取り扱い並びに議場への携帯品に関して、社会情勢などを勘案し提案するものである。

別紙をごらんください。

白鷹町議会会議規則の一部を改正する規則。

白鷹町議会会議規則の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

2項、議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第102条中「、つえ」を削る。

附則。この規則は、公布の日から施行する。

次に、発議第8号 白鷹町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について。

上記議案を次のとおり白鷹町議会会議規則第13条第3項の規定により提出する。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会。

提案理由、議会の傍聴席に持ち込むことを禁止しているものに関して、社会情勢などを勘案し提案するものである。

別紙をごらんください。

白鷹町議会傍聴規則の一部を改正する規則。

白鷹町議会傍聴規則の一部を次のように改正する。

第7条第1項第1号中「、つえ」を削る。

附則。この規則は、公布の日から施行する。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。

まず、発議第7号について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

発議第7号については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第8号について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

発議第8号については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○発議第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第17、発議第9号 「平和安全法制法案」の撤回・廃案を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。9番、奥山勝吉君。

〔9番 奥山勝吉 登壇〕

○9番（奥山勝吉） 発議第9号 「平和安全法制法案」の撤回・廃案を求める意見書の

提出について。

上記議案を、別紙のとおり白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。
提出者、奥山。賛成者、田中、関。

「平和安全法制法案」の撤回・廃案を求める意見書

7月16日の衆議院本会議において、安全保障関連法案が強行採決され、現在参議院で審議が行われている。

本法案は、第一にアメリカが戦争に乗り出した場合、自衛隊が「戦闘地域」にまで行って軍事支援を行い、第二に国際支援ということで自衛隊が戦乱の続く地域で武器を使って治安維持活動を行い、第三に集団的自衛権を発動し、アメリカなどの戦争に自衛隊が参戦するというものである。この場合、日本も報復攻撃の対象となり危険にさらされることになる。

これは、戦争を放棄し平和に生きることを定めた憲法を根底から覆しかねない内容となっている。

参議院の審議においても、集団的自衛権行使を認める要件や核兵器等の武器輸送などの様々な問題に対して政府は国民が納得できる答弁ができないまま、今国会での成立を強行しようとしている。

本法案をめぐることは、衆議院憲法審査会に参考人として招致された憲法学者3名の全員が集団的自衛権の行使を憲法違反とする見解を述べるなど、多数の憲法学者が憲法違反と判断し、世論調査でも反対多数という結果となるなど、本法案に反対する声は国民の間に急速に広がり、国会前を初め全国各地で様々な団体・国民が本法案の廃案を求める集会を行っている。

本法案は、戦後70年間維持してきた平和国家としての日本のあり方を根本から変えてしまう内容であり、国民の命と暮らし、平和を守るため、安全保障関連法案を撤回・廃案とされるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

発議第9号について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） お座りください。反対の諸君の起立を求めます。

〔反対者起立〕

○議長（遠藤幸一） お座りください。可否同数であります。よって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本件に対して裁決いたします。

発議第9号 「平和安全法制法案」の撤回・廃案を求める意見書の提出について、議長は、賛成と裁決いたします。よって、本件については原案のとおり意見書を提出することに決しました。

なお、ただいま決定いただきました意見書ですが、ご承知のとおり国会での進行状況により文言等の修正が必要になった場合、取り扱いを議長に一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。そのように決しました。

○発議第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第18、発議第10号 TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。6番、樋口与一朗君。

〔6番 樋口与一朗 登壇〕

○6番（樋口与一朗） 発議第10号 TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書の提出について。

上記議案を、別紙のとおり白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

提出者、樋口。賛成者、山田、菅原、石川、小形、小口、佐々木、であります。

TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書

7月28日からハワイで開催されたTPP閣僚会合は、大筋合意には至らずに閉幕したものの、日米両国を中心に改めて閣僚会合開催など、TPP交渉は妥結の危機が強まっている。

政府が交渉状況を全く開示しない一方、7月の閣僚会合において、日本がアメリカの新たな特別輸入枠の設定や、牛肉・豚肉の大幅関税引き下げなど、農産物重要5品目について譲歩を容認したとの報道が相次ぎ、生産現場に大きな不安と政府への不信が募っている。

平成25年4月、衆参の農林水産委員会は、食品の安全・安心および食料の安定生産を損なわないこと、国の主権を損なうようなISD条項には合意しないこと、農林水産分野の重要5品目などの聖域を確保できない場合は脱退も辞さないこと、国民への十分な情報提供を行うこと、などを内容とする決議を採択した。

しかしながら、一部報道のとおり交渉されていたとすれば、到底納得できるもので

はありません。政府は、日米二国間協議を含めた交渉に関する情報の開示の徹底と、かかる決議を厳守し交渉に臨む極めて重い責任があります。

については、T P P交渉が重大な局面を迎えているなか、これら国会決議を必ず実現するよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法地方第99条の規定により、意見書を提出する。

提出先、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

発議第10号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり意見書を提出することに決しました。

○議員派遣の件

○議長（遠藤幸一） 日程第19、議員派遣の件についてを議題といたします。

内容を議会事務局長に説明いたさせます。議会事務局長、樋口 浩君。

○議会事務局長（樋口 浩） 議員派遣の件。

白鷹町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1. 議会運営委員会管外視察研修

（1）目的 通年議会及び議会活性化等について

（2）派遣場所 岩手県矢巾町及び葛巻町

（3）期間 平成27年9月28日から9月29日

（4）派遣議員 議会運営委員及び議長

2. 置賜地方町村議会議長会議員交流会

（1）目的 置賜五町の全議員による交流・研修会

（2）派遣場所 小国町

（3）期間 平成27年10月1日

（4）派遣議員 議員全員

3. 議員管外研修

- (1) 目的 若者定住・少子化対策と住民主体のまちづくりについて
- (2) 派遣場所 長野県下條村及び岐阜県郡上市
- (3) 期間 平成27年10月14日から10月16日
- (4) 派遣議員 議員全員

4. 平成27年度山形県町村議会議員研修会

- (1) 目的 議会運営と審議能力の向上
- (2) 派遣場所 山形市
- (3) 期間 平成27年10月19日
- (4) 派遣議員 議員全員

5. 議会広報特別委員会研修

- (1) 目的 議会広報の向上発展に資する
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期間 平成27年10月20日から10月21日
- (4) 派遣議員 議会広報特別委員会委員5名

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

お諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので、採決いたします。

議員派遣の件については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（遠藤幸一） 日程第20、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。本件については、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

○閉会の宣告

○議長（遠藤幸一） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成27年第6回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後4時06分〉